

自立支援医療(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の 更新案内を開始します

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳業務において、有効期間を適切に管理し、切れ目のないサービスを提供するため、更新案内を開始します。



仙台市こころの健康づくり
キャラクター「ここまる」

更新案内送付開始時期（予定）

- 自立支援医療（精神通院） 令和7年4月～
- 精神障害者保健福祉手帳 令和8年4月～

案内方法

■自立支援医療（精神通院）・精神障害者保健福祉手帳【共通】

有効期限3ヶ月前の方を対象に、

①案内文書、②申請書、③申請書記載例等を送付します。

なお、ご事情により、本市からの文書による案内を希望しない方は、申請書の以下欄に☑をしてください。

確認項目	<input type="checkbox"/> 更新案内の送付を希望しません。 ※次回更新時の案内送付を希望しない方は、☑を記入してください。 <small>過去にDV防止法等の適用を受けていた、または、マイナンバーによる情報連携を希望しない方は、市民税の課税（非課税）証明書や年金額等が分かる書類の添付が必要です。</small>
	<input type="checkbox"/> 更新案内の送付を希望しません 次回更新時の案内送付を希望しない方は、☑を記入してください。

市ホームページ

更新案内について（自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳）
【令和7・8年度開始予定】

<https://www.city.sendai.jp/seshin-kanri/kurashi/kenkotofukushi/shogai/koushinannnai.html>

※本内容は、実施予定中のものであり、今後、内容を変更する場合があります。

実施方法に変更等があった場合は、本市ホームページにてお知らせします。



注意点

- ◆有効期間内に住所の変更があった場合は、速やかにお手続きください。
(直近の申請時と更新案内送付時の住所が異なる場合、送付できないことがあります。)
- ◆送付希望の有無及び送付先の変更を希望される場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台） 管理係
電話 022-265-2192